

体験の風をおこそう

平成27年度 教員免許状更新講習



自然体験活動から 子供達の生きる力を



日程・会場

平成27年8月12日(水)～14日(金) 2泊3日/国立沖縄青少年交流の家(渡嘉敷島)

募集定員

主に小学校教諭(平成27年度末及び平成28年度末が修了期限の方) 50名

講習内容は主に小学校を対象としますが、中学校及び高等学校教諭も受講可能です。

募集期間

平成27年4月25日(土)～5月7日(木)

9:00より受付開始

電話にて仮受付後、受講申込書の郵送が必要です。申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

受講費用

26,000円 (受講料 18,000円往復船舶代含む その他 8,000円教材費・食費・シーツ洗濯代等)

内 容

選択科目「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」 18時間



	8月12日(水)	8月13日(木)	8月14日(金)
午前	フェリーにて渡嘉敷島へ	講義「体験活動の指導法②」2.0 体験活動の安全確保と安全指導	実習「体験活動の指導法④」2.0 体験活動とフィードバック
午後	講義「学校教育の現状と課題」2.0 講義「体験活動の意義と 学習指導要領」2.0	実習「体験活動の指導法③」7.0 マリン活動・野外炊事	「履修認定試験」1.0 フェリーにて那覇へ 解散
夜間	実習「体験活動の指導法①」2.0 レクリエーションの基本と実技		

詳細はHPで



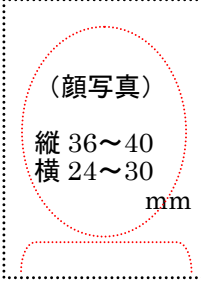
沖縄青少年交流の家

TEL 098-987-2306

<http://okinawa.niye.go.jp>

国立沖縄青少年交流の家 平成27年度免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名			申込印		生年月日	昭和 年 月 日	
連絡先	(〒 — —) 都道府県 市区町村 (TEL) — — (携帯) — —						
受講対象者の区分	①小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	(勤務校(園))			(職名)	該当職を〇で囲んでください。 教諭 ・ 助教諭 ・ 講師	
	②指導主事・社会教育主事等	(勤務先)			(職名)		

○ 所持する免許状について記入してください。 ※記入の方法は裏面を参照ください。

免許状の種類	教科	特別支援教育領域

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、別紙に記入し添付してください。

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成 年 月 日
--------------------	----------

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔証明者記入欄〕 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は裏面を参照ください。(証明書類の添付でも可)

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

平成 年 月 日

(証明者名)

印

(参考)

【受講者本人記入欄】

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科	特別支援教育領域
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		

【証明者記入欄】

○受講対象者の証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する保育所に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明